

第3章 対象事業の実施を予定している区域及びその周囲の概況

3.1 事業の実施予定場所

事業の実施予定場所は図 2.4-1 に示すとおり、大正区船町一丁目である。

3.2 事業の実施予定場所の周囲の概況

事業の実施予定場所である大正区と隣接する住之江区及び西成区の概況についてまとめた。

3.2.1 社会経済

1. 人 口

大阪市、大正区、住之江区及び西成区の人口及び人口密度等は、表 3.2-1 に示すとおりである。

事業計画地がある大正区の面積は 9.43km²、人口は約 60,345 人であり、大阪市全体に占める割合はそれぞれ 4.2%、2.2%であり、人口密度は 6,399 人/km²となっている。

世帯数については、大正区は 29,807 世帯であり、大阪市全体に占める割合は 2.0%となっている。

昼間人口は表 3.2-2 に示すとおりであり、大阪市では昼間人口が常住人口を上回っており、大正区においても、昼間人口が常住人口を上回っている。

過去 10 年間の人口の推移は表 3.2-3 及び図 3.2-1 に示すとおりであり、大阪市の人口は平成 25 年から令和 4 年の間に 7 万 8 千人程度増加しているが、大正区の人口は 6 千人程度減少している。

表 3.2-1 面積・人口・人口密度・世帯数

令和 4 年 10 月 1 日現在

項 目 地 区	面積 (km ²)	人口 (人)	人口密度 (人/ km ²)	世帯数 (世帯)
大正区	9.43 (4.2%)	60,345 (2.2%)	6,399	29,807 (2.0%)
住之江区	20.68 (9.2%)	117,595 (4.3%)	5,686	60,105 (4.0%)
西成区	7.37 (3.3%)	106,004 (3.8%)	14,383	67,571 (4.5%)
大阪市	225.33 (100%)	2,756,807 (100%)	12,235	1,506,249 (100%)

注：（ ）内は、大阪市全体に占める割合。

出典：大阪府ホームページ「令和 4 年度大阪府統計年鑑」（令和 5 年 8 月閲覧）より作成

表 3.2-2 昼間人口

令和 2 年 10 月 1 日現在

項 目 地 区	夜間人口 (人)	流入人口 (人)	流出人口 (人)	昼間人口 (人)	昼夜間人口 比率 (%)
大正区	62,083	21,937	18,733	65,287	105.2
住之江区	120,072	59,513	35,052	144,533	120.4
西成区	106,111	25,124	27,072	104,163	98.2
大阪市	2,752,412	1,230,285	336,776	3,645,921	132.5

注：1. 夜間人口とは、常住地による人口である。

2. 昼夜間人口比率：夜間人口=100

出典：大阪府ホームページ「令和 4 年度大阪府統計年鑑」（令和 5 年 8 月閲覧）より作成

表 3.2-3 人口の推移

単位：人

年 地 区	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
大正区	66,769	65,929	65,141	64,634	64,280
住之江区	125,029	123,910	122,988	122,297	121,989
西成区	116,327	114,028	111,883	110,524	109,609
大阪市	2,678,663	2,679,808	2,691,185	2,702,316	2,713,725

年 地 区	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
大正区	63,628	62,789	62,083	61,356	60,345
住之江区	121,671	120,994	120,072	118,732	117,595
西成区	108,562	107,122	106,111	105,446	106,004
大阪市	2,725,855	2,741,336	2,752,412	2,750,835	2,756,807

注：毎年 10 月 1 日現在の推計人口であり、平成 27 年及び令和 2 年は、国勢調査結果である。

出典：大阪府ホームページ「令和 3 年度、令和 4 年度大阪府統計年鑑」（令和 5 年 8 月閲覧）より作成

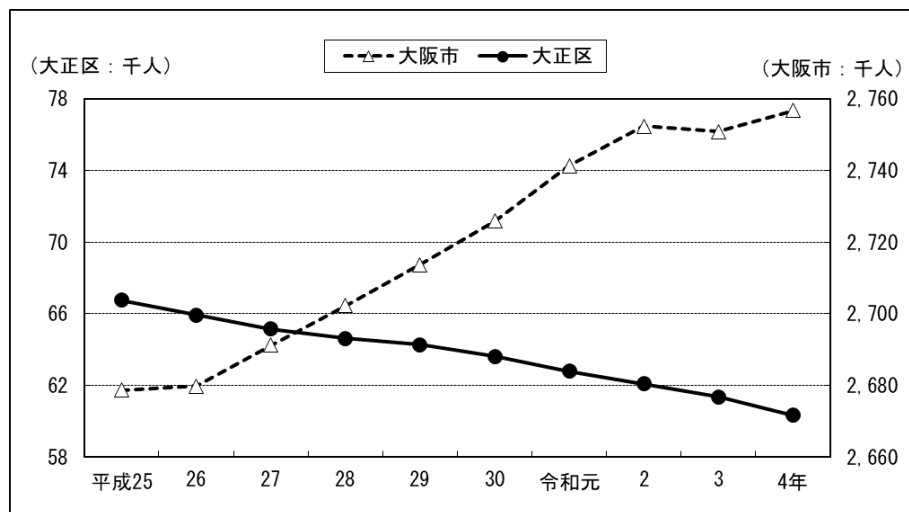


図 3.2-1 人口の推移

2. 産 業

大阪市、大正区、住之江区及び西成区における産業別事業所数及び従業者数は、表 3.2-4 に示すとおりである。平成 28 年 6 月 1 日現在、事業計画地がある大正区の事業所数及び従業者数は、3,250 事業所及び 28,894 人であり、それぞれ大阪市全体の 1.8%、1.3%を占めている。

大阪市、大正区、住之江区及び西成区における農業、工業及び商業の概要は表 3.2-5～表 3.2-7 に示すとおりである。

また、大阪市における用途別上水道有収水量及び栓数は表 3.2-8 に示すとおりである。

表 3.2-4 産業別事業所数及び従業者数

平成 28 年 6 月 1 日現在

地 区 項 目	大正区		住之江区		西成区		大阪市	
	事業所数 (所)	従業者数 (人)	事業所数 (所)	従業者数 (人)	事業所数 (所)	従業者数 (人)	事業所数 (所)	従業者数 (人)
全産業	3,250 (1.8%)	28,894 (1.3%)	5,187 (2.9%)	68,005 (3.1%)	5,291 (3.0%)	40,883 (1.9%)	179,252 (100%)	2,209,412 (100%)
農業、林業	－	－	3	15	1	3	50	447
漁業	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、 砂利採取業	－	－	－	－	－	－	5	32
建設業	280	2,446	329	2,882	235	1,793	8,829	115,531
製造業	479	6,173	437	8,777	610	6,160	16,574	199,334
電気・ガス・熱供給・ 水道業	2	17	7	357	－	－	78	8,458
情報通信業	5	43	34	996	7	59	4,688	126,711
運輸業、郵便業	199	3,148	617	14,229	76	2,297	4,151	104,350
卸売業、小売業	800	5,602	1,368	15,302	1,364	9,691	49,355	545,635
金融業、保険業	22	299	44	739	39	452	2,973	85,924
不動産業、物品賃貸業	207	740	347	1,324	545	1,421	15,228	84,888
学術研究、 専門・技術サービス業	57	806	114	826	55	240	12,103	101,106
宿泊業、 飲食サービス業	511	2,298	664	4,733	1,127	4,613	26,607	217,507
生活関連サービス業、 娯楽業	212	671	335	3,548	395	1,437	11,163	78,985
教育、学習支援業	46	394	94	1,446	52	272	3,705	47,107
医療、福祉	250	4,169	434	6,917	568	8,747	12,805	201,828
複合サービス事業	10	223	19	384	17	280	438	7,564
サービス業（他に分類 されないもの）	170	1,865	341	5,530	200	3,418	10,499	284,000

注：1. () 内は大阪市全体に占める割合。

2. 表中の「－」は、該当するものがないことを示す。

出典：大阪府ホームページ「令和 4 年度大阪府統計年鑑」（令和 5 年 8 月閲覧）より作成

表 3.2-5 農業の概要

令和 2 年 2 月 1 日現在

項目 \ 地区		大正区	住之江区	その他	大阪市
農家数 (戸)	総数	—	4 (1.1%)	10 (2.9%)	348 (100%)
	自給的農家	—	4 (1.6%)	8 (3.2%)	251 (100%)
	販売農家	—	—	2 (2.1%)	97 (100%)
経営耕地面積 (a)	総面積	—	—	—	5,521
	田	—	—	—	3,283
	畑	—	—	—	2,134
	樹園地	—	—	—	104

注：1. () 内は大阪市全体に占める割合。

2. 表中の「—」は、該当するものがないことを示す。

3. 「その他」とは「農家数」については北・中央・西・港・天王寺・西淀川・東成・城東・西成の 9 区を合計した数値である。（「経営耕地面積」については西淀川区・城東区・北区・中央区の 4 区を合計した数値の為対象外）

出典：大阪市ホームページ「大阪市統計書（令和 4 年版）」（令和 5 年 12 月閲覧）より作成

表 3.2-6 工業の概要

令和 2 年 6 月 1 日現在

項目 \ 地区	大正区	住之江区	西成区	大阪市
事業所数 (所)	166 (3.4%)	188 (3.9%)	204 (4.2%)	4,879 (100%)
従業者数 (人)	5,281 (4.7%)	6,978 (6.2%)	4,271 (3.8%)	112,970 (100%)
製造品出荷額等 (万円)	28,193,556 (7.9%)	30,001,949 (8.4%)	11,824,486 (3.3%)	357,471,261 (100%)

注：() 内は大阪市全体に占める割合。

出典：大阪市ホームページ「大阪市統計書（令和 4 年版）」（令和 5 年 12 月閲覧）より作成

表 3.2-7 商業の概要（卸売業・小売業）

平成 28 年 6 月 1 日現在

項目 \ 地区	大正区	住之江区	西成区	大阪市
事業所数 (所)	614 (1.7%)	986 (2.7%)	1,095 (3.0%)	36,335 (100%)
従業者数 (人)	4,184 (1.0%)	10,370 (2.6%)	6,994 (1.7%)	404,846 (100%)
年間商品販売額 (百万円)	166,326 (0.4%)	765,507 (1.8%)	240,821 (0.6%)	41,563,672 (100%)

注：() 内は大阪市全体に占める割合。

出典：大阪市ホームページ「大阪市統計書（令和 4 年版）」（令和 5 年 8 月閲覧）より作成

表 3.2-8 用途別上水道有収水量及び栓数（大阪市）

令和 3 年度末現在

項目	総数	事業用	生活用
有収水量 (千 m ³)	356,440 (100%)	95,821 (26.9%)	260,619 (73.1%)
栓数 (件)	1,184,881 (100%)	111,609 (9.4%)	1,073,272 (90.6%)

注：() 内は総数に占める割合。

出典：大阪府ホームページ「令和 4 年度大阪府統計年鑑」（令和 5 年 12 月閲覧）より作成

3. 交 通

(1) 道 路

事業計画地周辺の主要道路は図 3.2-2 に、主要道路における平日 24 時間の交通量は表 3.2-9 に示すとおりである。

事業計画地周辺においては、北側を一般府道大阪港八尾線が東西に通っており、一般府道大阪港八尾線の北側を一般府道大阪八尾線が南北に、また、一般府道大阪八尾線と交差して一般国道 43 号が東西に通っている。

事業計画地の南側には一般府道住吉八尾線が東西に、東側には一般府道大阪臨海線が南北に通っており、一般府道大阪臨海線の東側を高速大阪堺線が南北に通っている。

これらの主要道路における自動車交通量は約 7,700～62,000 台となっており、高速大阪堺線の交通量が最も多くなっている。

表 3.2-9 事業計画地周辺の主要道路の交通量

番号	路線名	観測地点（上り・下り）	自動車類 12 時間交通量(台)			自動車類 24 時間 交通量 (台)	大型車 混入率 (%)
			小型車	大型車	合計		
①	高速大阪堺線	大阪市西成区北津守 1 丁目	35,032	4,847	39,879	51,503	12.2
②	高速大阪堺線	大阪市西成区長橋 3 丁目	40,342	5,612	45,954	59,299	12.2
③	高速大阪堺線	大阪市西成区千本中 2 丁目	42,308	5,865	48,173	62,122	12.2
④	高速大阪堺線	大阪市住之江区浜口西 1 丁目	34,662	3,732	38,394	49,304	9.7
⑤	高速道路西大阪線	上り：大阪市西成区南開 2 丁目 下り：大阪市西成区北津守 2 丁目	5,250	820	6,070	7,689	13.5
⑥	高速道路西大阪線	大阪市大正区三軒家東 3 丁目	13,990	2,939	16,929	22,301	17.4
⑦	高速道路西大阪線	大阪市大正区泉尾 3 丁目	12,729	2,658	15,387	20,385	17.3
⑧	高速道路西大阪線	大阪市港区南市岡 3 丁目	15,224	3,499	18,723	24,427	18.7
⑨	一般国道 43 号	大阪市西成区北開 2 丁目	18,942	3,528	22,470	30,335	15.7
⑩	一般国道 43 号	大阪市西成区北津守 2 丁目	22,695	6,438	29,133	39,330	22.1
⑪	一般府道大阪港八尾線	-	4,430	3,156	7,586	9,710	41.6
⑫	一般府道大阪港八尾線	大阪市大正区鶴町 2 丁目	7,703	3,829	11,532	14,876	33.2
⑬	一般府道大阪港八尾線	大阪市大正区鶴町 1 丁目	8,408	4,588	12,996	17,025	35.3
⑭	一般府道大阪港八尾線	大阪市西成区南津守 2 丁目	8,853	2,765	11,618	15,219	23.8
⑮	一般府道大阪港八尾線	大阪市住之江区東加賀屋 1 丁目	15,758	5,652	21,410	28,904	26.4
⑯	一般府道大阪港八尾線	-	16,887	2,703	19,590	26,251	13.8
⑰	一般府道大阪臨海線	-	19,307	8,314	27,621	37,565	30.1
⑱	一般府道大阪臨海線	大阪市住之江区緑木 1 丁目	19,670	7,055	26,725	37,950	26.4
⑲	一般府道大阪臨海線	-	16,249	7,576	23,825	32,164	31.8
⑳	一般府道住吉八尾線	大阪市住之江区緑木 1 丁目	10,337	6,862	17,199	22,875	39.9
㉑	一般府道住吉八尾線	大阪市住吉区遠里小野 1 丁目	6,233	647	6,880	8,737	9.4
㉒	一般府道住吉八尾線	-	5,573	710	6,283	7,979	11.3
㉓	一般府道大阪八尾線	大阪市大正区小林西 1 丁目	12,494	4,883	17,377	23,112	28.1
㉔	一般府道大阪八尾線	-	16,363	4,832	21,195	28,613	22.8

注：1. 表中の番号は、図 3.2-2 の交通量調査地点に対応している。

2. 数値の斜体は、非観測地点の推定値を示す。

3. 「-」は、観測地点の記載がないことを示す。

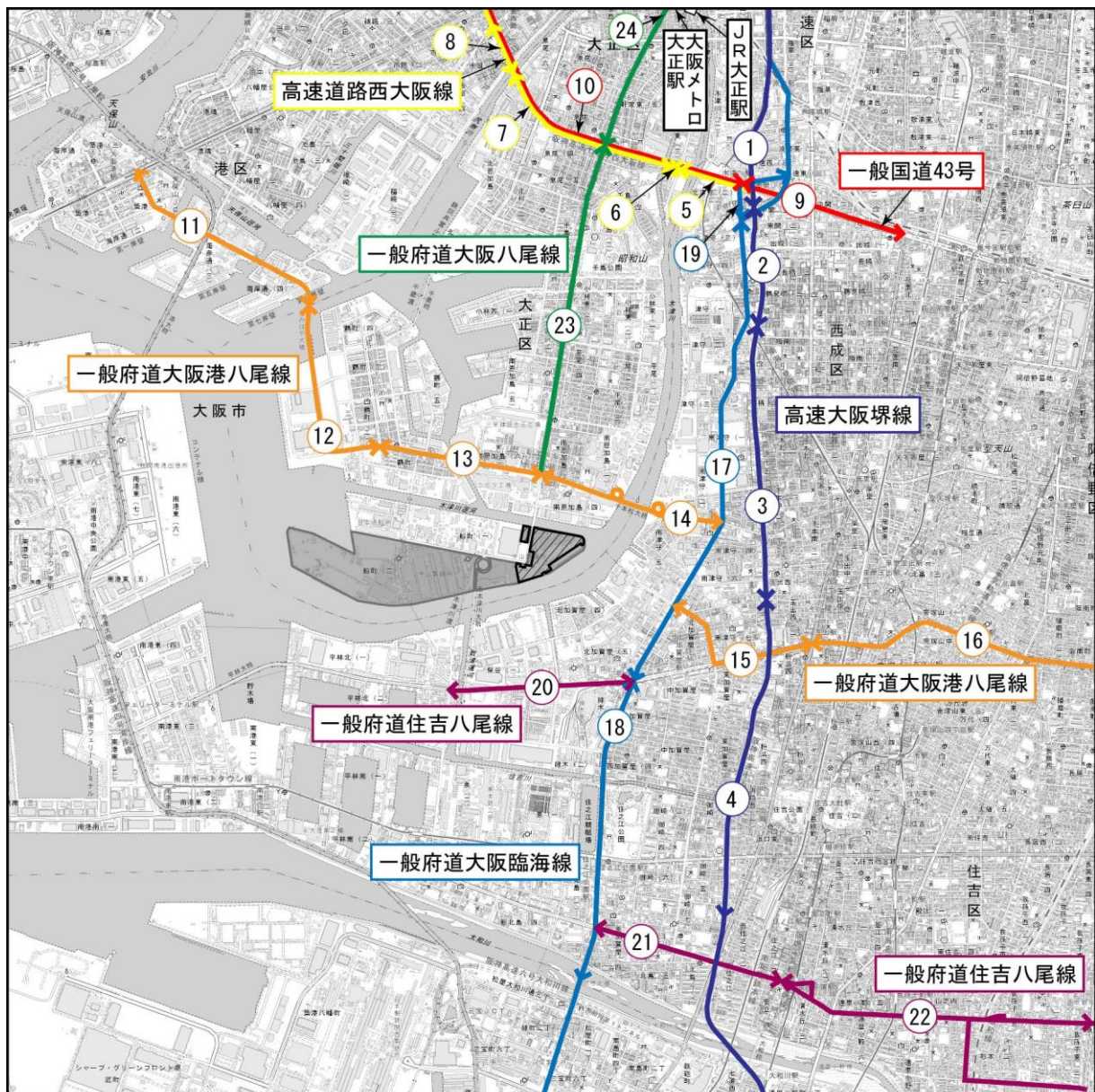
出典：国土交通省ホームページ「令和 3 年度 全国道路・街路交通情勢調査（道路交通センサス）」

（令和 5 年 8 月閲覧）より作成

(2) 鉄 道

事業計画地のある大正区内には、ＪＲ大阪環状線及び地下鉄長堀鶴見緑地線がある。

事業計画地の最寄りとなる各線大正駅の乗車数は、大阪府ホームページ「令和４年度大阪府統計年鑑」（令和５年８月閲覧）によると、ＪＲ大阪環状線が 18,824 人、地下鉄長堀鶴見緑地線が 5,631 人となっている。



この地図は、国土地理院の電子地形図25000をもとに作成した。

凡 例

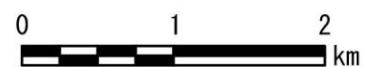
 事業計画地  中山製鋼所船町工場

①～②④ 交通量調査地点

↔ 調査区間



1:50,000



出典：国土交通省ホームページ「令和3年度 全国道路・街路交通情勢調査（道路交通センサス）」
（令和5年8月閲覧）より作成

図 3.2-2 事業計画地周辺の主要道路及び鉄道の主要駅

4. 土地利用

大阪市、大正区、住之江区及び西成区における地目別面積は、表 3.2-10 に示すとおりであり、事業計画地がある大正区では総面積の 55.4%が工業地区として利用されており、次いで住宅地区が 39.0%となっている。

また、事業計画地周辺の用途地域の指定状況は、図 3.2-3 に示すとおりである。事業計画地は工業専用地域となっている。

事業計画地周辺は工業専用地域や準工業地域が多いが、事業計画地の北側及び東側には第 1 種住居地域がある。

また、事業計画地周辺の建物用途別土地利用現況図は図 3.2-4 に示すとおりである。

大正区、住之江区及び西成区における学校及び病院等の分布は図 3.2-5 に示すとおりである。

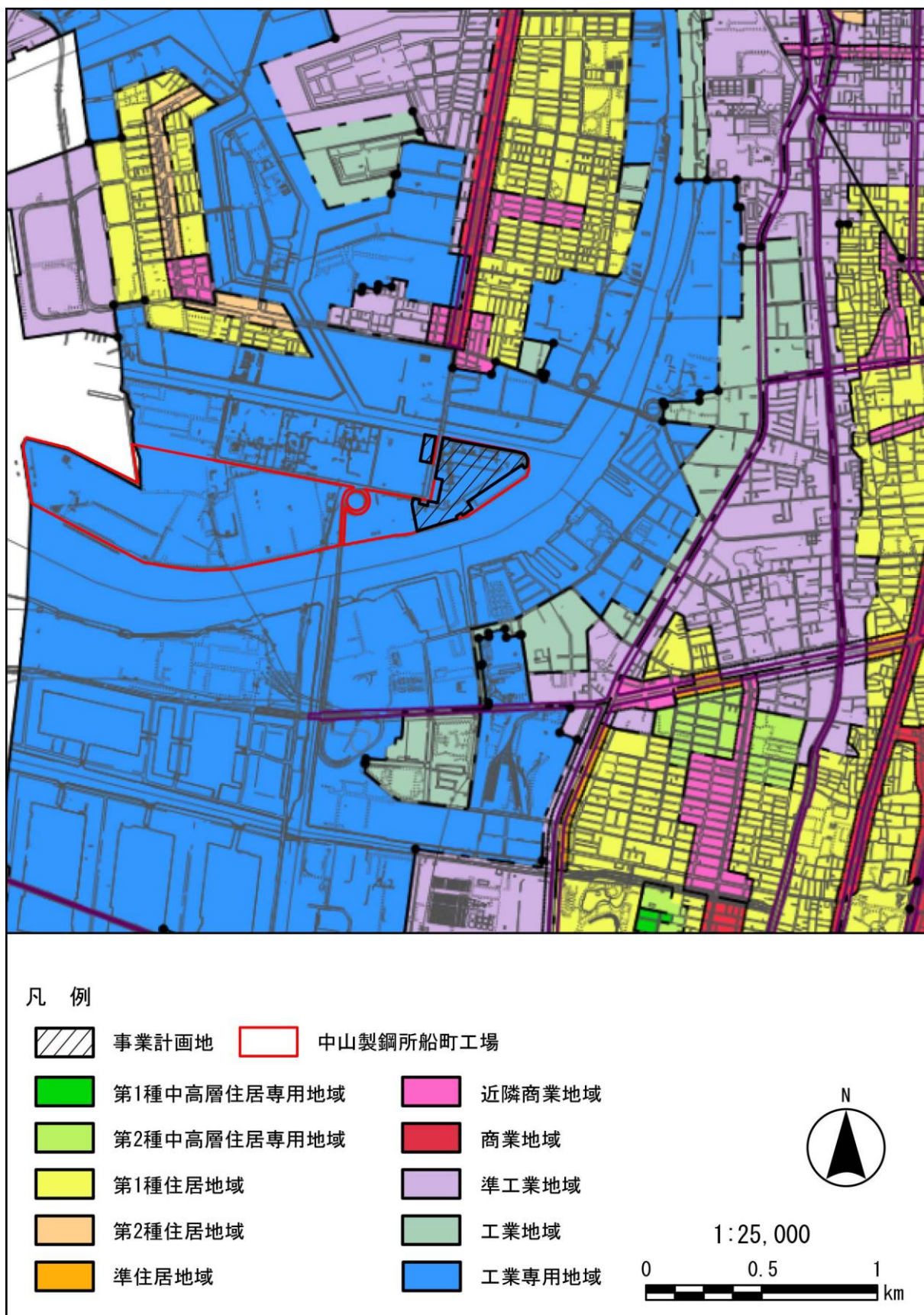
表 3.2-10 地目別（有租地）面積

令和 3 年 1 月 1 日現在

地区 地目		大 正 区		住 之 江 区		西 成 区		大 阪 市	
		面積 (m ²)	構成比 (%)	面積 (m ²)	構成比 (%)	面積 (m ²)	構成比 (%)	面積 (m ²)	構成比 (%)
宅 地	商業地区	195,827	4.9	700,897	6.7	457,703	10.6	14,448,175	13.0
	工業地区	2,234,192	55.4	6,167,053	58.6	985,683	22.9	23,700,078	21.3
	住宅地区	1,571,259	39.0	2,936,748	27.9	2,696,057	62.6	67,492,200	60.7
	総面積	4,001,278	99.2	9,804,698	93.1	4,139,443	96.1	105,640,453	94.9
田畑		—	—	18,831	0.2	528	0.0	717,864	0.6
雑種地		31,931	0.8	703,850	6.7	169,570	3.9	4,908,035	4.4
総面積		4,033,209	100	10,527,379	100	4,309,541	100	111,266,352	100

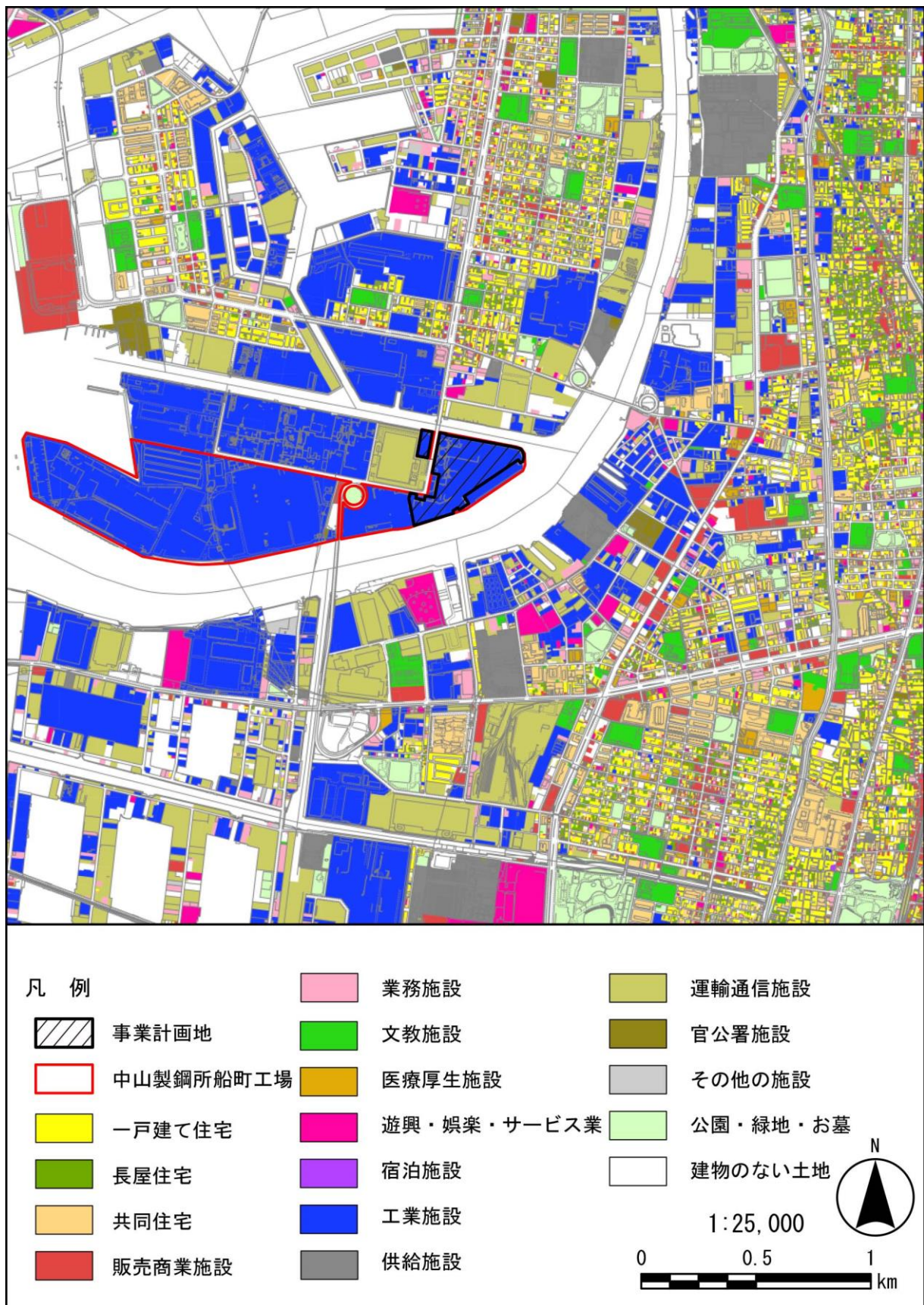
注：表中の「—」は、該当するものがないことを示す。

出典：大阪市ホームページ「大阪市統計書（令和 3 年版）」（令和 5 年 8 月閲覧）より作成



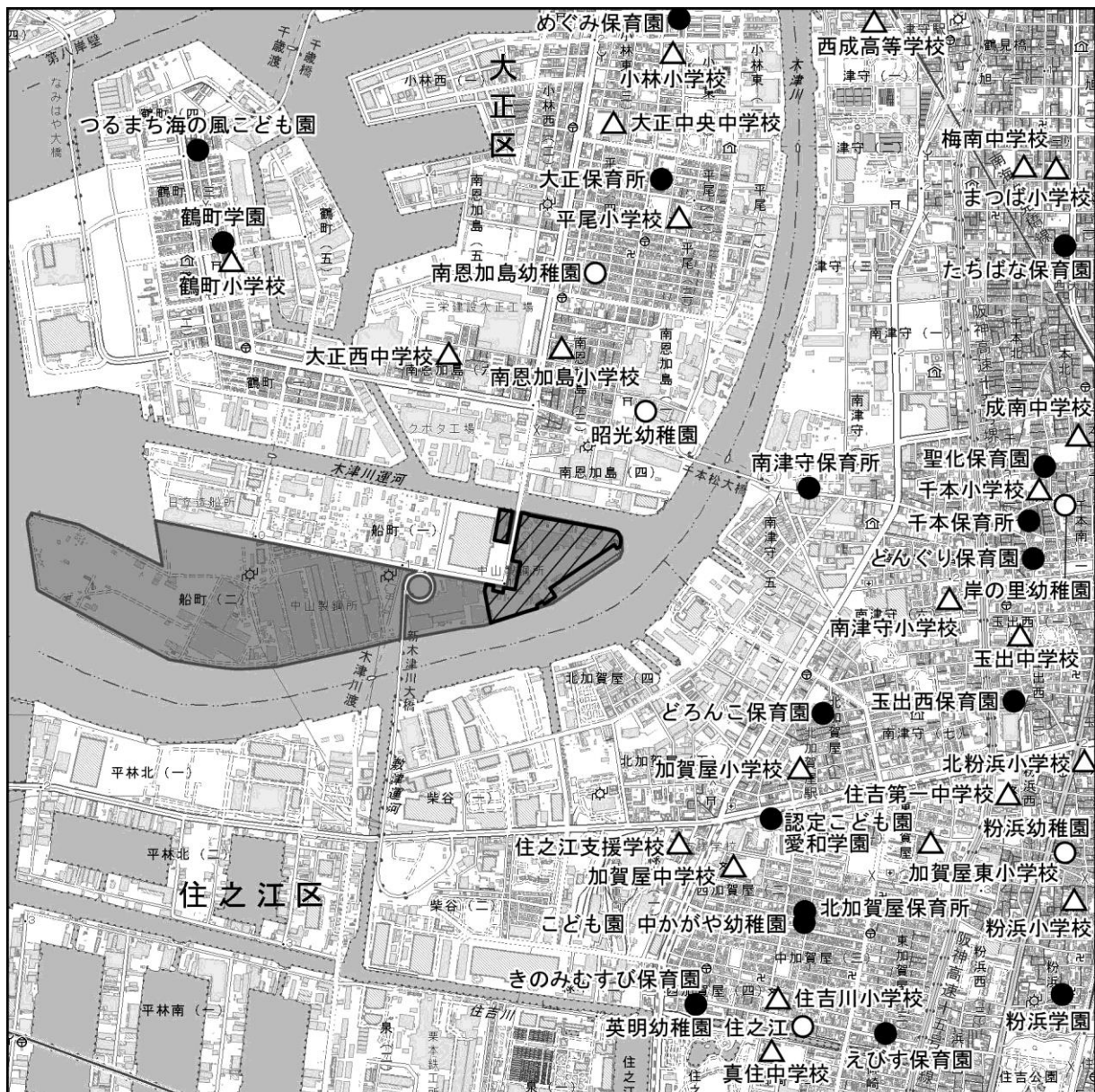
出典：大阪市ホームページ「地図情報サイト マップナビおおさか」（令和5年8月閲覧）より作成

図 3.2-3 用途地域の指定状況



出典：大阪市ホームページ「地図情報サイト マップナビおおさか」（令和5年8月閲覧）より作成

図 3.2-4 建物用途別土地利用現況図



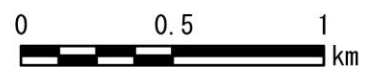
この地図は、国土地理院の電子地形図25000をもとに作成した。

凡 例

- | | | | |
|---|-------|---|-----------|
|  | 事業計画地 |  | 中山製鋼所船町工場 |
| ○ | 幼稚園 | | |
| ● | 保育園 | | |
| △ | 学校 | | |

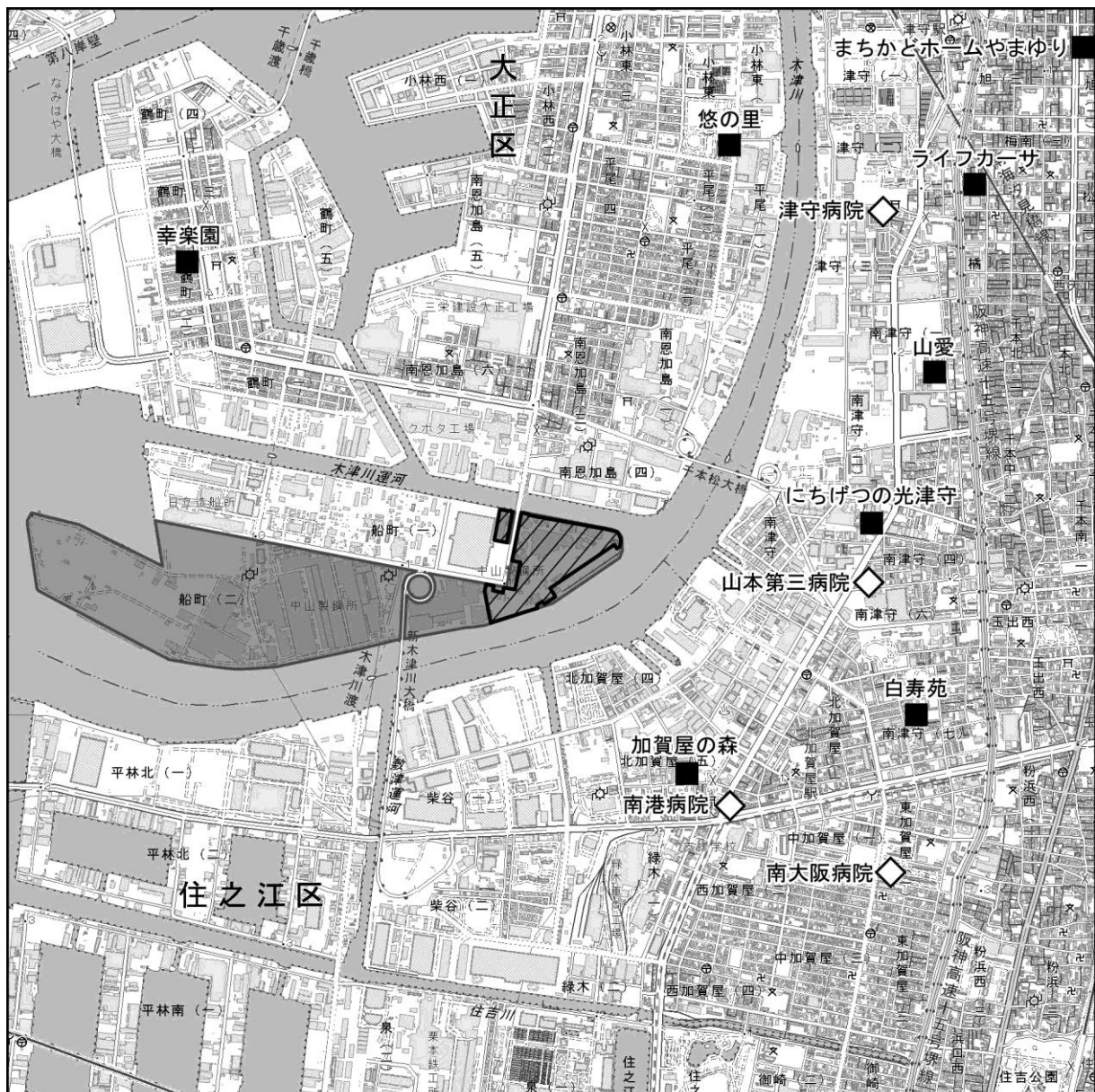


1:25,000



出典：大阪市ホームページ「大阪市立幼稚園紹介」「保育施設等一覧」（令和5年8月閲覧）
 大阪府ホームページ「私立幼稚園一覧」「大阪市内にある府立高等学校一覧」（令和5年8月閲覧）
 大阪市教育委員会ホームページ「大阪市立学校園」（令和5年8月閲覧）より作成

図 3.2-5(1) 学校及び病院等の分布（学校）



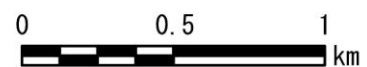
この地図は、国土地理院の電子地形図25000をもとに作成した。

凡 例

-  事業計画地
-  中山製鋼所船町工場
-  病院
-  特別養護老人ホーム



1:25,000



出典：大阪市ホームページ「地図情報サイト マップナビおおさか」（令和5年8月閲覧）

大阪府ホームページ「大阪府医療機関情報システム」（令和5年8月閲覧）より作成

図 3.2-5(2) 学校及び病院等の分布（病院及び特別養護老人ホーム）

5. 水 域

(1) 上水道

大阪市における上水道の給水及び取水状況は、表 3. 2-11 に示すとおりである。

表 3. 2-11 上水道の給水及び取水状況

項 目		単位	年 度				
			平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年
給水人口		人	2, 716, 989	2, 728, 981	2, 746, 983	2, 753, 819	2, 744, 847
給水世帯数		戸	1, 596, 512	1, 616, 837	1, 635, 726	1, 657, 581	1, 668, 742
給水量	総量	m ³	405, 103, 000	405, 775, 100	405, 990, 500	397, 962, 300	392, 076, 000
	1 日最大		1, 218, 100	1, 220, 200	1, 190, 900	1, 177, 600	1, 144, 300
	1 日最小		916, 500	919, 300	915, 700	944, 600	925, 100
	平 均		1, 109, 817	1, 111, 606	1, 109, 264	1, 090, 307	1, 074, 203
取水量	総量	m ³	432, 621, 600	431, 831, 800	432, 990, 700	417, 540, 500	417, 909, 500
	1 日最大		1, 306, 700	1, 320, 000	1, 302, 700	1, 243, 900	1, 234, 700
	1 日最小		975, 900	973, 600	982, 600	988, 900	987, 100
	平 均		1, 185, 175	1, 183, 025	1, 183, 035	1, 143, 946	1, 144, 920

出典：大阪市ホームページ「大阪市統計書（令和 4 年版）」（令和 5 年 12 月閲覧）より作成

(2) 下水道

大阪市における下水道の普及状況は、表 3. 2-12 に示すとおりである。

大阪市における下水道の処理人口普及率は 99. 9%であり、ほとんどの家庭や工場・事業場からの排水は、下水管を経て下水処理場に集められ、処理した後に公共用水域に排水されている。

表 3. 2-12 下水道の普及状況

令和 3 年度末	
処 理 面 積	190. 74km ²
処理区域面積普及率	97. 7% (市陸地面積 195. 30km ²)
処 理 人 口 普 及 率	99. 9%
下 水 管 渠 延 長	4, 971km
下 水 処 理 場	12 か所
抽 水 所	58 か所
下 水 処 理 能 力	2, 844 千 m ³ /日

出典：大阪市ホームページ「大阪市環境白書(令和 4 年度版)」
(令和 5 年 8 月閲覧) より作成

3.2.2 生活環境

1. 大気質

事業計画地の周辺区域(大正区、住之江区及び西成区)における測定局データを用いて大気質の状況について整理した。

大阪市における大気汚染常時監視測定局の配置は図 3.2-6 に、事業計画地の周辺区域における令和 4 年度の大気質の測定結果の概要は表 3.2-13(1)、(2)に示すとおりである。



一 般 環 境 大 気 測 定 局								自 動 車 排 出 ガ ス 測 定 局							
測 定 局 名	NO ₂	SPM	PM _{2.5}	Ox	HC	SO ₂	風向 風速	測 定 局 名	NO ₂	SPM	PM _{2.5}	Ox	HC	SO ₂	CO
1 菅北小学校	◆	◆	◆					15 梅田新道	○	◆					○
2 此花区役所	○	○	○	○	○	○	○	16 出来島小学校	○	○	○	○	○	○	○
3 平尾小学校	○	○	○	○		◆	○	17 北粉浜小学校	○	○	○		○		
4 野中小学校	○	○	○	○	○	◆	○	18 杭全町交差点	○	◆	◆				
5 桃谷中学校	○	○	◇	○		◆	○	19 新森小路小学校	○	○	○				
6 大宮中学校	○	◆		○		◆	○	20 海老江西小学校	○	◆				◆	
7 聖賢小学校	○	○	○	○		○	○	21 今里交差点	○	◆					○
8 清江小学校	○	◆		○		◆	○	22 上新庄交差点	◆						
9 摂陽中学校	○	◆		○	○	○	○	23 住之江交差点	○						
10 今宮中学校	○	◆		○			○	24 茨田中学校	◆	◆					
11 九条南小学校	○	○	○	◆		◆		25 我孫子中学校	◆	○	○				
12 茨田北小学校	◇	◆		○											
13 南港中央公園	○	○	○	○		○	○								
14 島屋小学校		◇	◇				◇								

(注)○は通年測定、◇は令和 5 年 3 月 1 日より測定開始、◆は令和 4 年 10 月 31 日をもって測定終了の測定項目を示す。

出典：大阪市ホームページ「令和 4 年度の大気汚染状況」（令和 5 年 8 月閲覧）より作成

図 3.2-6 大阪市の大気汚染常時監視測定局配置図

(1) 二酸化窒素 (NO₂)

事業計画地から最も近い大正区の平尾小学校測定局の、令和 4 年度における二酸化窒素の日平均値の年間 98%値は 0.039ppm であった。そのほか住之江区では、清江小学校測定局、南港中央公園測定局、北粉浜小学校測定局、住之江交差点測定局で測定が行われており、それぞれ 0.034ppm、0.041ppm、0.035ppm、0.038ppm であった。また、西成区では今宮中学校測定局で 0.036ppm であった。

なお、令和 4 年度の市内における環境基準達成状況は、一般環境大気測定局（以下「一般局」という。）11 局及び自動車排出ガス測定局（以下「自排局」という。）8 局の全局で達成した。

(2) 浮遊粒子状物質 (SPM)

事業計画地から最も近い平尾小学校測定局の、令和 4 年度における浮遊粒子状物質の日平均値の 2%除外値は 0.039mg/m³ であった。そのほか南港中央公園測定局、北粉浜小学校測定局においてそれぞれ 0.032mg/m³、0.037mg/m³ であった。

なお、令和 4 年度の市内における環境基準達成状況は、一般局（7 局）及び自排局（4 局）の全局で達成した。

(3) 微小粒子状物質 (PM_{2.5})

事業計画地から最も近い平尾小学校測定局の、令和 4 年度における微小粒子状物質の年平均値及び日平均値の年間 98%値は 10.4μg/m³ 及び 23.8μg/m³ であった。そのほか南港中央公園測定局では 11.2μg/m³ 及び 27.0μg/m³、北粉浜小学校測定局では 12.4μg/m³ 及び 27.8μg/m³ であった。

なお、令和 4 年度の市内における環境基準達成状況は、一般局（6 局）及び自排局（4 局）の全局で達成した。

(4) 光化学オキシダント (Ox)

事業計画地から最も近い平尾小学校測定局の、令和 4 年度における光化学オキシダントの昼間（午前 6 時から午後 8 時）の 1 時間値の年平均値は、0.030ppm であった。そのほか清江小学校測定局、南港中央公園測定局においてそれぞれ 0.031ppm、0.025ppm であった。また、今宮中学校測定局で 0.032ppm であった。

なお、令和 4 年度の市内における環境基準達成状況（短期的評価）は、前年度に引き続き一般局（12 局）及び自排局（1 局）の全局で達成しなかった。

(5) 二酸化硫黄 (SO₂)

事業計画地から最も近い平尾小学校測定局では、令和 4 年 10 月末に測定を終了している。そのほか南港中央公園測定局では測定が行われており、令和 4 年度における二酸化硫黄の日平均値の 2%除外値は 0.007ppm であった。

なお、令和 4 年度の市内における環境基準達成状況は、一般局（4 局）及び自排局（1 局）の全局で達成した。

(6) 一酸化炭素 (CO)

大正区、住之江区、西成区では、一酸化炭素の測定は行われていない。

なお、令和4年度の市内における環境基準達成状況は、自排局(3局)の全局で達成した。

表 3.2-13(1) 大気質の測定結果の概要(令和4年度 一般局)

番号	測定局名	二酸化窒素 (NO ₂)			浮遊粒子状物質 (SPM)				微小粒子状物質 (PM _{2.5})		
		年平均値	日平均値の年間98%値	環境基準達成状況	年平均値	日平均値の2%除外値	基準超過が2日以上連続の有無	環境基準達成状況	年平均値	日平均値の年間98%値	環境基準達成状況
		ppm	ppm		mg/m ³	mg/m ³			μg/m ³	μg/m ³	
3	平尾小学校(大正区)	0.016	0.039	○	0.017	0.039	無	○	10.4	23.8	○
8	清江小学校(住之江区)	0.015	0.034	○	—	—	—	—	—	—	—
10	今宮中学校(西成区)	0.015	0.036	○	—	—	—	—	—	—	—
13	南港中央公園(住之江区)	0.019	0.041	○	0.015	0.032	無	○	11.2	27.0	○
市内平均		0.015	—	11 — 11	0.016	—	—	7 — 7	10.2	—	6 — 6
環境基準		日平均値の年間98%値が0.06ppm以下であること。			日平均値の2%除外値が0.10mg/m ³ 以下であり、基準超過が2日以上連続しないこと。				1年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ日平均値の年間98%値が35μg/m ³ 以下であること。		

番号	測定局名	光化学オキシダント (O _x)				二酸化硫黄 (SO ₂)			
		昼間の1時間値の年平均値	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数	環境基準達成状況	年平均値	日平均値の2%除外値	基準超過が2日以上連続の有無	環境基準達成状況
		ppm	日	時間		ppm	ppm		
3	平尾小学校(大正区)	0.030	59	242	×	—	—	—	—
8	清江小学校(住之江区)	0.031	66	301	×	—	—	—	—
10	今宮中学校(西成区)	0.032	69	314	×	—	—	—	—
13	南港中央公園(住之江区)	0.025	34	127	×	0.004	0.007	無	○
市内平均		0.032	68	316	0 — 12	0.004	—	—	4 — 4
環境基準		1時間値が0.06ppm以下であること。				日平均値の2%除外値が0.04ppm以下であり、基準超過が2日以上連続しないこと。			

注：1. 各項目の市内平均の年平均値欄の数字は、各測定局の年平均値の平均を示す。

2. 各項目の市内平均の環境基準達成状況欄の数字は、(環境基準達成局数) / (有効測定局数) を示す。

3. 環境基準達成状況については、光化学オキシダントを除き長期的評価による。

4. 番号は図 3.2-6 に対応している。

出典：大阪市ホームページ「令和4年度の大気汚染状況」(令和5年8月閲覧)より作成

表 3.2-13(2) 大気質の測定結果の概要（令和4年度 自排局）

番号	測定局名	二酸化窒素 (NO ₂)			浮遊粒子状物質 (SPM)				微小粒子状物質 (PM _{2.5})		
		年平均値	日平均 値の 年間 98%値	環境基 準達成 状況	年平均値	日平均 値の 2% 除外値	基準 超過 が2日 以上 連続 の有無	環境基 準達成 状況	年平均値	日平均 値の 年間 98%値	環境基 準達成 状況
		ppm	ppm		mg/m ³	mg/m ³			μg/m ³	μg/m ³	
17	北粉浜小学校 (住之江区)	0.017	0.035	○	0.017	0.037	無	○	12.4	27.8	○
23	住之江交差点 (住之江区)	0.020	0.038	○	—	—	—	—	—	—	—
市内平均		0.019	—	8 — 8	0.015	—	—	4 — 4	11.4	—	4 — 4
環境基準		日平均値の年間98%値が0.06ppm以下であること。			日平均値の2%除外値が0.10mg/m ³ 以下であり、基準超過が2日以上連続しないこと。				1年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ日平均値の年間98%値が35μg/m ³ 以下であること。		

番号	測定局名	光化学オキシダント (O _x)				二酸化硫黄 (SO ₂)				一酸化炭素 (CO)			
		昼間の 1時間 値の年 平均値	昼間の 1時間 値が 0.06pp mを超 えた日 数	昼間の 1時間 値が 0.06pp mを超 えた時 間数	環境基 準達成 状況	年平均値	日平均 値の 2% 除外値	基準 超過 が2日 以上 連続 の有無	環境基 準達成 状況	年平均値	日平均 値の 2% 除外値	基準 超過 が2日 以上 連続 の有無	環境基 準達成 状況
		ppm	日	時間		ppm	ppm			ppm	ppm		
17	北粉浜小学校 (住之江区)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
23	住之江交差点 (住之江区)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
市内平均		0.025	12	38	0 — 1	0.004	—	—	1 — 1	0.3	—	—	3 — 3
環境基準		1時間値が0.06ppm以下であること。				日平均値の2%除外値が0.04ppm以下であり、基準超過が2日以上連続しないこと。				日平均値の2%除外値が10ppm以下であり、基準超過が2日以上連続しないこと。			

- 注：1. 各項目の市内平均の年平均値欄の数字は、各測定局の年平均値の平均を示す。
2. 各項目の市内平均の環境基準達成状況欄の数字は、（環境基準達成局数）／（有効測定局数）を示す。
3. 環境基準達成状況については、光化学オキシダントを除き長期的評価による。
4. 番号は図 3.2-6 に対応している。

出典：大阪市ホームページ「令和4年度の大気汚染状況」（令和5年8月閲覧）より作成

(7) ダイオキシン類

ダイオキシン類の測定結果は、表 3. 2-14 に示すとおりであり、令和 3 年度の環境基準達成状況は、平尾小学校で達成している。

表 3. 2-14 ダイオキシン類の調査結果（令和 3 年度）

単位：pg-TEQ/m ³			
測定局名	年平均値	測定結果の最小値～最大値	年間測定回数
平尾小学校（大正区）	0. 028	0. 025 ～ 0. 031	2

注：環境基準：年平均値0. 6pg-TEQ/m³以下

試料採取日：夏：令和3年 8月19日～ 8月26日

冬：令和4年 1月13日～ 1月20日

出典：大阪市ホームページ「大阪市環境白書(令和 4 年度版)」(令和 5 年 8 月閲覧)より作成

(8) 有害大気汚染物質

環境基準が定められている有害大気汚染物質(ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン)のうち、令和 3 年度の平尾小学校でのジクロロメタンの測定結果は、表 3. 2-15 に示すとおりであり、環境基準を達成している。

なお、事業計画地周辺では、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンの測定は行われていない。

表 3. 2-15 有害大気汚染物質の調査結果（令和 3 年度）

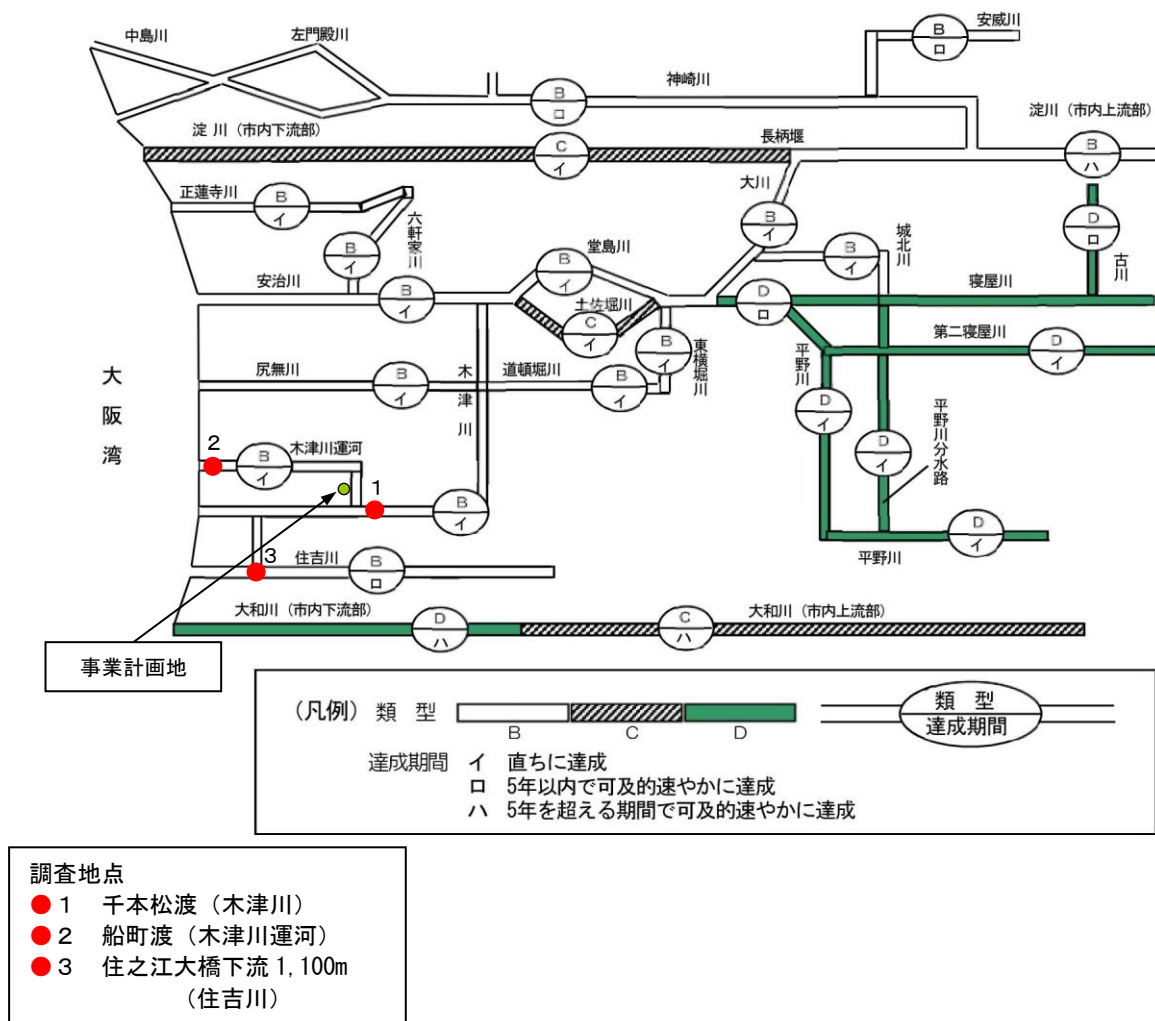
測定局名		単位：μg/m ³ （重金属：ng/m ³ ）		
測定物質	測定局名	平尾小学校 （大正区）	大阪市内平均	環境基準 【指針値】
環境基準設定項目	ベンゼン	－	0. 72	3 μg/m ³ 以下
	トリクロロエチレン	－	0. 76	130 μg/m ³ 以下
	テトラクロロエチレン	－	0. 23	200 μg/m ³ 以下
	ジクロロメタン	2. 8	2. 6	150 μg/m ³ 以下
指針値設定項目	アクリロニトリル	－	0. 10	【2 μg/m ³ 以下】
	塩化ビニルモノマー	－	0. 012	【10 μg/m ³ 以下】
	水銀及びその化合物	－	1. 8	【40ngHg/m ³ 以下】
	ニッケル化合物	5. 4	4. 0	【25ngNi/m ³ 以下】
	クロロホルム	－	0. 23	【18 μg/m ³ 以下】
	1, 2-ジクロロエタン	－	0. 10	【1. 6 μg/m ³ 以下】
	1, 3-ブタジエン	－	0. 17	【2. 5 μg/m ³ 以下】
	ヒ素及びその化合物	－	0. 95	【6ngAs/m ³ 以下】
	マンガン及びその化合物	－	16	【140ngMn/m ³ 以下】
	アセトアルデヒド	－	2. 7	【120 μg/m ³ 以下】
	塩化メチル	－	1. 4	【94 μg/m ³ 以下】

注：表中の「－」は、測定していないことを示す。

出典：大阪市ホームページ「大阪市環境白書(令和 4 年度版)」(令和 5 年 8 月閲覧)より作成

2. 水質

事業計画地周辺における水質の調査地点は、図 3.2-7 に示すとおりである。事業計画地周辺の川は、大阪市内河川水域（木津川、木津川運河及び住吉川）にあたり、環境基準類型としてB類型が指定されている。水質の測定結果を大阪市ホームページ「大阪市環境白書（令和4年度版）」（令和5年8月閲覧）から収集整理し、環境基準の達成状況を整理した。



出典：大阪市ホームページ「大阪市環境白書（令和4年度版）」（令和5年8月閲覧）より作成

図 3.2-7 大阪市河川水質環境基準類型図

これらの調査地点における水質調査結果は、表 3.2-16 に示すとおりである。

令和 3 年度の生活環境項目に関する環境基準達成状況をみると、船町渡(木津川運河)の pH と住之江大橋下流 1,100m(住吉川)の BOD の 75%値が達成していないが、それ以外については環境基準を達成している。また、健康項目についても調査が行われており、令和 3 年度の調査結果は、全地点において環境基準を達成した。

表 3.2-16 水質調査結果（生活環境項目 令和 3 年度）

調査地点 \ 項 目	類型	pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	SS (mg/L)
千本松渡(木津川)	B	7.0~7.7	8.5	1.6(2.0)	3
船町渡(木津川運河)	B	7.1~8.7	11	1.9(2.2)	3
住之江大橋下流 1,100m (住吉川)	B	6.8~8.1	8.2	2.6(3.3)	3
環境基準		6.5 以上 8.5 以下	5mg/L 以上	3mg/L 以下	25mg/L 以下

注：1. 数値は年平均値である。(但し、pH は最小～最大を示す。)

2. BOD の () 内の数値は日間平均値の 75%値を示す。

出典：大阪市ホームページ「大阪市環境白書(令和 4 年度版)」(令和 5 年 8 月閲覧)より作成

同地点では、ダイオキシン類の調査も行われており、これらの調査結果は、表 3.2-17 に示すとおりである。

令和 3 年度の環境基準達成状況をみると、水質・底質ともに全地点で環境基準を達成している。

表 3.2-17 ダイオキシン類の調査結果（令和 3 年度）

調査地点 \ 項 目	水質 (pg-TEQ/L)		底質 (pg-TEQ/g)	
	年間平均値	年間測定回数	年間平均値	年間測定回数
千本松渡(木津川)	0.12	1	71	1
船町渡(木津川運河)	0.10	2	130	1
住之江大橋下流 1,100m (住吉川)	0.19	1	42	1
環境基準	1pg-TEQ/L 以下		150pg-TEQ/g 以下	

注：1. 試料採取日：水質：令和 3 年 4 月 22 日～12 月 13 日

底質：令和 3 年 5 月 25 日～28 日

2. 水質の年間測定回数は、過去の環境基準の達成状況等を考慮して設定している。

出典：大阪市ホームページ「令和 3 年度ダイオキシン類環境調査結果」(令和 5 年 8 月閲覧)より作成

3. 地下水

大阪市ホームページ「大阪市環境白書（令和４年度版）」（令和５年８月閲覧）によると、事業計画地周辺では、住之江区浜口東にて地下水の概況調査が行われており、調査結果は表 3.2-18 に示すとおりである。

大阪市ホームページ「令和３年度ダイオキシン類環境調査結果」（令和５年８月閲覧）によると、事業計画地周辺では調査は実施されていない。

表 3.2-18 地下水の概況調査結果（令和３年度）

単位：mg/L

測定項目	環境基準値	住之江区浜口東
カドミウム	0.003	<0.0003
全シアン	検出されないこと	検出せず
鉛	0.01	<0.005
六価クロム	0.05	<0.02
砒素	0.01	<0.005
総水銀	0.0005	<0.0005
ＰＣＢ	検出されないこと	検出せず
ジクロロメタン	0.02	<0.002
四塩化炭素	0.002	<0.0002
クロロエチレン（塩化ビニルモノマー）	0.002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	0.004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.1	<0.002
1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	1	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	0.006	<0.0006
トリクロロエチレン	0.01	<0.001
テトラクロロエチレン	0.01	<0.0005
1,3-ジクロロプロペン	0.002	<0.0002
チウラム	0.006	<0.0006
シマジン	0.003	<0.0003
チオベンカルブ	0.02	<0.002
ベンゼン	0.01	<0.001
セレン	0.01	<0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10	1.8
ふっ素	0.8	<0.08
ほう素	1	0.07
1,4-ジオキサン	0.05	<0.005

注：六価クロムの基準値は、2022年４月より0.05mg/L以下から0.02mg/L以下と改正されたが、調査対象期間（2022年３月７日）における値を示す。

出典：大阪市ホームページ「大阪市環境白書（令和４年度版）」（令和５年８月閲覧）より作成